

# 第64回定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年6月23日(金曜日)

午前10時

## 開催場所

熊本市中央区萩原町14番45号

株式会社SYSKEN 1階大会議室

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役3名選任の件

## 目次

|                |    |
|----------------|----|
| 招集ご通知          | 1  |
| 議決権行使等についてのご案内 | 2  |
| 事業報告           | 3  |
| 連結計算書類         | 19 |
| 計算書類           | 22 |
| 監査報告           | 25 |
| 株主総会参考書類       | 29 |

**株式会社SYSKEN**

IR情報の詳細はこちらから

IRページ▶

<https://www.sysken.co.jp/ir/>

QRコード



株主各位

(証券コード1933)  
平成29年6月2日

熊本市中央区萩原町14番45号



## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <b>1 日 時</b>            | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時  |
| <b>2 場 所</b>            | 熊本市中央区萩原町14番45号<br><b>株式会社SYSKEN 1階大会議室</b><br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)   |
| <b>3 目的事項</b>           | <b>報告事項</b> 1. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>計算書類報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 株式併合の件<br>第3号議案 定款一部変更の件<br>第4号議案 取締役3名選任の件 |
| <b>4 議決権行使等についてのご案内</b> | 次頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。   |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましても、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<http://www.sysken.co.jp>)**



# 添付書類 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益は堅調に推移し、雇用所得や設備投資についても緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら新興国経済の減速に加え米国大統領の政策運営による世界経済への影響についての不確実性から一部不透明感が残るものとなりました。

当社グループにおきましては、主な事業領域であります情報通信分野における調達コストの削減に向けた取り組みがより一層加速する一方で、LTEなどの高速無線ブロードバンドサービスを活用したモバイル端末の技術革新、また東京オリンピック・パラリンピックの開催を展望し、ネットワーク環境の設備拡充、社会インフラの整備など多様な投資の拡大が期待されています。

このような状況の中、平成28年4月14日から発生した「平成28年熊本地震」により当社グループの主な事業エリアであります熊本・大分地域の情報通信設備が大きな被害を受けましたが、情報通信設備の復旧工事に最優先で取組み、概ね完了いたしました。この結果、当社グループにおける当連結会計年度の受注につきましては、情報電気通信工事の受注が増加したことにより、受注高は278億7千万円（前連結会計年度比109.8%）となりました。

連結経営成績につきましては、情報電気通信工事及び総合設備工事の完成工事が増加したことにより、売上高は278億9千9百万円（前連結会計年度比104.5%）となりました。

また、利益につきましては情報電気通信工事の原価率低減が大きく寄与し、営業利益は9億6千1百万円（前連結会計年度比114.0%）、経常利益は11億8千8百万円（前連結会計年度比115.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億5千5百万円（前連結会計年度比95.7%）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、「平成28年熊本地震」の災害による損失の計上によるものです。

受注高、売上高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分       | 前連結会計年度繰越高 | 当連結会計年度受注高 | 当連結会計年度売上高 | 翌連結会計年度繰越高 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 情報電気通信事業 | 6,639      | 19,020     | 18,379     | 7,280      |
| 総合設備事業   | 2,307      | 5,436      | 6,088      | 1,655      |
| その他      | 20         | 3,413      | 3,431      | 2          |
| 合計       | 8,967      | 27,870     | 27,899     | 8,938      |

## (2) 設備投資の状況

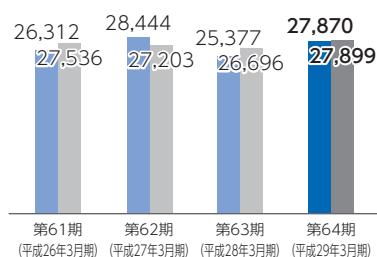
当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は、2億2千7百万円であります。その主なものは、当社御船事務所建物等1億3千6百万円であります。なお、設備資金はすべて自己資金にて賄っております。

## (3) 資金調達の状況

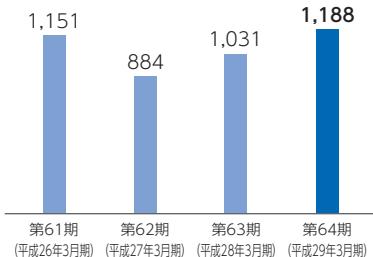
特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

受注高/売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



| 区 分             |       | 第61期<br>(平成25年度) | 第62期<br>(平成26年度) | 第63期<br>(平成27年度) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年度) |
|-----------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受注高             | (百万円) | 26,312           | 28,444           | 25,377           | 27,870                        |
| 売上高             | (百万円) | 27,536           | 27,203           | 26,696           | 27,899                        |
| 経常利益            | (百万円) | 1,151            | 884              | 1,031            | 1,188                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 752              | 515              | 789              | 755                           |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 59.65            | 40.26            | 60.92            | 58.25                         |
| 純資産             | (百万円) | 9,574            | 10,239           | 10,868           | 11,730                        |
| 1株当たり純資産額       | (円)   | 753.15           | 793.86           | 837.48           | 903.99                        |
| 総資産             | (百万円) | 20,273           | 20,421           | 21,306           | 22,360                        |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                        |
|--------------|--------------|-------------|--------------------------------|
| 西日本電材株式会社    | 40           | 100         | 電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース         |
| 株式会社システムニシツウ | 40           | 100         | システム導入のコンサル、開発並びにIT機器の販売、構築、設定 |
| 明正電設株式会社     | 25           | 100         | 電気通信工事の施工                      |

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度が現中期経営計画の最終年度であることから、新中期経営計画（2017年度～2020年度）の策定にあたり、当社グループの「目指すべき姿」「あるべき姿」を明確にするため、社是を始めとした企業理念を見直し、新たな「企業理念」「行動指針」を制定するとともに、新中期経営計画の「経営方針」を策定しました。これにより、当社グループは原点に立ち返り、グループ一体となり諸課題を克服していくことにより、新たなSYSKENグループ作りを目指していくこととします。

#### ・企業理念

我社は「最大の誠意」「最良の技術」「最高の品質」により社会の発展に貢献する

#### ・行動指針

私たちは、

- 一、熱意と工夫によりプロフェッショナルを目指します
- 一、お客様へ期待を上回る価値を提供します
- 一、万全の準備と細心の注意により事故0を目指します
- 一、日々の改善とチーム力によりコスト削減を図ります
- 一、コンプライアンスを最優先事項として徹底します

・経営方針

わくわく チャレンジ！ 2020

≪アスリートが2020年のオリンピックという夢の舞台に向け努力・チャレンジを積み重ねるように、S Y S K E Nグループ全社員は新たな発想・大胆な行動により、様々なことに努力・チャレンジしていきます≫

当社グループを取り巻く事業環境は、今後のコアビジネスである総合設備事業分野が熾烈な競争環境下にあります。また、現在の収益の大半を占める情報電気通信事業分野における受注は減傾向が継続すると想定されるなど、厳しい状況にあります。しかしながら、従業員一人ひとりが、各分野において何をすべきか考え、様々なことにチャレンジすることにより「真のプロフェッショナル」として、お客様・地域社会へ「ONLY ONE」の商材、「No.1」の技術力・サービスをご提供し、信頼される会社作りを目指していくことにより、新中期経営計画の達成、ひいては当社グループの持続的成長に向け取り組んでいくこととします。

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

コーポレートガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレートガバナンスの充実が重要であると認識し、各ステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、透明・公正かつ効率性の高い経営を実現するため、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の詳細や「コーポレートガイドライン」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sysken.co.jp>) に掲載しております。

## (7) 主要な事業内容

| 事業区分     | 事業内容   |
|----------|--|
| 情報電気通信事業 | NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業 |
| 総合設備事業   | 民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業               |
| その他      | 通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等                                    |

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

|      |   |
|------|---|
| 本 社  | 熊本市中央区  |
| 熊本支店 | 熊本支店（熊本県上益城郡）<br>八代営業所（熊本県八代市）<br>天草営業所（熊本県天草市） |
| 大分支店 | 大分支店（大分県大分市）<br>中津営業所（大分県中津市）                   |
| 宮崎支店 | 宮崎支店（宮崎県宮崎市）<br>延岡営業所（宮崎県延岡市）<br>都城営業所（宮崎県都城市）  |
| —    | 東京支社（東京都品川区）                                    |
|      | 関西支店（大阪市中央区）                                    |
|      | 広島支店（広島市南区）                                     |
|      | 福岡支店（福岡市早良区）                                    |
|      | 北九州支店（北九州市小倉北区）                                 |
|      | 長崎支店（長崎県長崎市）                                    |
|      | 佐賀支店（佐賀県佐賀市）                                    |
|      | 鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）                                 |

### ② 子会社

|              |         |
|--------------|---------|
| 西日本電材株式会社    | 熊本市中央区  |
| 株式会社システムニシツウ | 福岡市南区   |
| 明正電設株式会社     | 熊本県上益城郡 |

## (9) 使用人の状況

### ① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 情報電気通信事業 | 505名 | 27名 減       |
| 総合設備事業   | 190  | 18名 増       |
| その他      | 133  | 1名 減        |
| 全社（共通）   | 49   | 5名 増        |
| 合計       | 877  | 5名 減        |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 571名 | 増減なし      | 41.4歳 | 15.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額（百万円） |
|--------------|----------|
| 株式会社肥後銀行     | 2,120    |
| 株式会社十八銀行     | 310      |
| 株式会社りそな銀行    | 150      |
| 株式会社みずほ銀行    | 150      |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 150      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (自己株式104,396株を含む)  
 (3) 当事業年度末の株主数 1,422名  
 (4) 上位10名の株主

| 株主名               | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|-------------------|-----------|----------|
| S Y S K E N従業員持株会 | 1,229,178 | 9.45     |
| 第一生命保険株式会社        | 851,000   | 6.54     |
| 日本生命保険相互会社        | 672,150   | 5.17     |
| 株式会社肥後銀行          | 598,945   | 4.60     |
| みずほ信託銀行株式会社       | 435,000   | 3.34     |
| 住友生命保険相互会社        | 403,000   | 3.10     |
| 西部電気工業株式会社        | 281,602   | 2.16     |
| NDS 株式会社          | 270,000   | 2.07     |
| 株式会社ミライト・テクノロジーズ  | 260,000   | 2.00     |
| 株式会社りそな銀行         | 259,000   | 1.99     |

(注1) 持株比率の計算において、自己株式104,396株を控除しております。

(注2) 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス株式会社に変更しております。なお、同社は保有する全ての当社株式を同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当                                 | 重要な兼職の状況                                   |
|---------|-------|------------------------------------|--|
| 代表取締役社長 | 福元秀典  |                                    |  |
| 常務取締役   | 東伸之   | NTT本部長<br>(兼)施工本部長<br>(兼)安全品質管理本部長 | 明正電設(株)取締役<br>九州通信産業(株)取締役<br>九州電機工業(株)取締役 |
| 常務取締役   | 梅田敏雄  | 経営管理本部長<br>(兼)大分支店長                | 西日本電材(株)取締役                                |
| 取締役     | 岩下鉄雄  | 営業本部長                              | 西部通信工業(株)取締役                               |
| 取締役     | 吉田順一  | 経営管理本部 副本部長<br>(兼)総務部長             | (株)システムニツウ取締役<br>九州ネクスト(株)取締役              |
| 取締役     | 村上一成  | 施工本部アクセス部長<br>(兼)技術開発部長            | (株)シスニック取締役                                |
| 取締役     | 寺守浩一  | 宮崎支店長                              |  |
| 取締役相談役  | 柏尾敬秀  |                                    |  |
| 取締役     | 竹中潮   |                                    | 竹中・本田法律事務所 弁護士                             |
| 取締役     | 後藤久美子 |                                    | 司法書士法人アシスト代表社員                             |
| 常勤監査役   | 西亮至   |                                    |  |
| 常勤監査役   | 尋木清人  |                                    |  |
| 監査役     | 福田稠   |                                    | 熊本県医師会 会長                                  |

- (注) 1. 取締役竹中潮氏及び後藤久美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役西亮至氏及び監査役福田稠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役福田稠氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役西亮至氏は、過去において当社のメインバンクであります(株)肥後銀行に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 九州ネクスト(株)、九州電機工業(株)及び九州通信産業(株)は当社と持分法適用関連会社という関係にあります。
5. 西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニツウ、西部通信工業(株)及び(株)シスニックは当社と連結子会社という関係にあります。
6. 取締役宮崎支店長寺守浩一氏は、平成29年3月31日をもって、辞任により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区分               | 支給人員 (名)  | 報酬等の額 (百万円) |
|------------------|-----------|-------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(2) | 151<br>(6)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 25<br>(14)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 17<br>(4) | 176<br>(21) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会最終の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役10名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
2. 監査役尋木清人氏は、第63回定時株主総会最終の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額24百万円(取締役22百万円、監査役1百万円)を含めております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億60百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田稠氏は、熊本県医師会の会長であります。当社は、熊本県医師会とは特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況  |
|-----|---------|---|
| 取締役 | 竹 中 潮   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。                     |
| 取締役 | 後 藤 久美子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。                     |
| 監査役 | 西 亮 至   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回(100%)、監査役会10回のうち10回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 福 田 稠   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回(100%)、監査役会10回のうち10回(100%)に出席し、適宜必要な発言を行っております。 |

(注) 当社は、取締役会に上程される決議事項及び報告事項について、社外役員に事前に内容を説明し、確認を得ております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### 5. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|  | 支払額 (百万円) |
|--|-----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 32        |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 32        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

また、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、会計監査人の職務の遂行に支障を来すおそれが生じた場合には、会計監査人から適時に報告を受けることとしております。

それらの結果として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任または不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査役会が選定した監査役は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款等の遵守を目的として、企業理念及びS Y S K E Nグループ企業倫理行動宣言を定め公開しており、取締役は自らが率先垂範する。
- ② 取締役会によって取締役の職務の執行を監視する。
- ③ 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。
- ④ 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営全般に関する損失の危機については、定期開催の経営戦略会議に適時な情報提供を行うことにより、適切な対策を議論し、最終的には取締役会で必要な対策を決定している。また、品質・労働安全衛生・情報セキュリティに関しては国際規格の認証を受け、そのマネジメントシステムの考え方を反映した各種マニュアルを制定し、運用、管理するとともに、適切に実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。

内部監査部門は監査実施計画及び監査実施方法を定め、内部監査規則に従い、関係部署と協力し危機管理状況等について監査し、社長及び監査役に報告する。

また子会社の損失の危機の管理に関しても、リスク管理規程を運用するとともに、当社の取締役会においてもリスクを報告しグループ全体で管理を行う。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催とし、更に必要に応じ随時取締役会を開催しており、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

子会社においても、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うことにより、各取締役相互に職務執行状況を監視することで効率的な職務の執行ができる体制とする。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社及び子会社は、グループコンプライアンス規則を制定の上、コンプライアンス全体を統括する組織として、「S Y S K E Nコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「S Y S K E Nヘルプライン（相談窓口）」を通じてコンプライアンス推進室長等に通報（匿名可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

#### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

なお、子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役等に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

なお、当社内部監査部門は、子会社に対して定期的な監査を行い、報告等については当社監査役へも行う。また、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。
- ② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

## (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には予め常勤監査役の事前の同意を得る。

## (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

子会社についても、その取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

## (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。  
なお、監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該監査役の請求等に従い処理を円滑に行い得る体制とする。

## **(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を適切に実施するための体制を整備する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 重要な会議、内部統制委員会の開催状況

取締役会において経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督しております。また、経営に関する重要事項についてタイムリーかつ適切な経営判断を行うためには、各取締役に迅速な情報提供が必要であることから、当事業年度より取締役会を毎月開催とすることにより、取締役相互の情報共有の機会を増やし、当事業年度は計13回の取締役会を開催しております。また、定期開催の経営戦略会議についても、監査役や各支店長等を構成員に加えることにより、適切な助言を受けると同時にタイムリーな審議が出来る体制としております。

監査役会は10回開催しており、監査方針を定め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議（当事業年度は4回開催）などの重要な会議に出席し、それとともに各部各支店及びグループ会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監視しております。

内部統制委員会は3回開催しており、内部統制に係る基本方針及び内部統制監査計画の検討及び実施状況の報告を行い、情報共有を行っております。

### (2) 当社グループにおけるリスクマネジメント

品質・労働安全衛生・情報セキュリティについて、マネジメントシステム委員会を1回開催し、リスクの識別や分析を行うとともに情報交換及び見直し審議を行っております。

内部監査部門は監査実施計画及び重点監査項目に基づいて各部各支店及びグループ会社の監査を実施し、認識されたリスクについて改善指導を行うとともに社長及び監査役に報告しております。

### (3) コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を4回開催しており、コンプライアンスの状況の確認と情報共有を行っております。また、定期的にコンプライアンス研修（当事業年度は21回開催）を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図っております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,698</b> |
| 現金預金            | 2,123         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 8,019         |
| 商品              | 102           |
| 未成工事支出金         | 830           |
| 材料貯蔵品           | 291           |
| 繰延税金資産          | 143           |
| その他             | 197           |
| 貸倒引当金           | △8            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,661</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,977</b>  |
| 建物・構築物          | 2,884         |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 260           |
| 土地              | 2,817         |
| その他             | 14            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>221</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,462</b>  |
| 投資有価証券          | 4,329         |
| その他             | 151           |
| 貸倒引当金           | △19           |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,360</b> |

(単位：百万円)

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>9,232</b>  |
| 支払手形・工事未払金等        | 4,610         |
| 短期借入金              | 3,340         |
| 未払法人税等             | 146           |
| 未成工事受入金            | 87            |
| 賞与引当金              | 341           |
| 役員賞与引当金            | 37            |
| 完成工事補償引当金          | 2             |
| 工事損失引当金            | 44            |
| その他                | 621           |
| <b>固定負債</b>        | <b>1,397</b>  |
| 退職給付に係る負債          | 1,176         |
| その他                | 220           |
| <b>負債合計</b>        | <b>10,629</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>11,271</b> |
| 資本金                | 801           |
| 資本剰余金              | 562           |
| 利益剰余金              | 9,941         |
| 自己株式               | △33           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>459</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 721           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △261          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>11,730</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>22,360</b> |

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                     | 金額     |        |
|------------------------|--------|--------|
| <b>売上高</b>             |        |        |
| 完成工事高                  | 24,468 |        |
| その他の事業売上高              | 3,431  | 27,899 |
| <b>売上原価</b>            |        |        |
| 完成工事原価                 | 21,560 |        |
| その他の事業売上原価             | 2,833  | 24,393 |
| <b>売上総利益</b>           |        |        |
| 完成工事総利益                | 2,908  |        |
| その他の事業総利益              | 597    | 3,506  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |        | 2,544  |
| <b>営業利益</b>            |        | 961    |
| <b>営業外収益</b>           |        |        |
| 受取利息                   | 1      |        |
| 受取配当金                  | 62     |        |
| 持分法による投資利益             | 59     |        |
| 受取賃貸料                  | 60     |        |
| その他                    | 61     | 244    |
| <b>営業外費用</b>           |        |        |
| 支払利息                   | 9      |        |
| その他                    | 8      | 18     |
| <b>経常利益</b>            |        | 1,188  |
| <b>特別利益</b>            |        |        |
| 投資有価証券売却益              | 26     | 26     |
| <b>特別損失</b>            |        |        |
| 災害による損失                | 121    | 121    |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | 1,093  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 279    |        |
| 法人税等調整額                | 57     | 337    |
| <b>当期純利益</b>           |        | 755    |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | 755    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |       |      |        |
|-------------------------|------|-------|-------|------|--------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 801  | 562   | 9,328 | △32  | 10,658 |
| 当期変動額                   |      |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                  |      |       | △142  |      | △142   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |      |       | 755   |      | 755    |
| 自己株式の取得                 |      |       |       | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                 | －    | －     | 612   | △0   | 612    |
| 当期末残高                   | 801  | 562   | 9,941 | △33  | 11,271 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 588              | △379             | 209               | 10,868 |
| 当期変動額                   |                  |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                  |                   | △142   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |                  |                   | 755    |
| 自己株式の取得                 |                  |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 132              | 117              | 249               | 249    |
| 当期変動額合計                 | 132              | 117              | 249               | 862    |
| 当期末残高                   | 721              | △261             | 459               | 11,730 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,466</b>  |
| 現金預金            | 862           |
| 受取手形            | 141           |
| 完成工事未収入金        | 7,067         |
| 未成工事支出金         | 768           |
| 材料貯蔵品           | 297           |
| 前払費用            | 55            |
| 繰延税金資産          | 121           |
| 未収入金            | 138           |
| その他             | 22            |
| 貸倒引当金           | △8            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,250</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,757</b>  |
| 建物              | 2,634         |
| 構築物             | 207           |
| 土地              | 2,660         |
| その他             | 255           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>220</b>    |
| ソフトウェア          | 182           |
| その他             | 38            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,272</b>  |
| 投資有価証券          | 2,759         |
| 関係会社株式          | 320           |
| 関係会社長期貸付金       | 123           |
| 破産更生債権等         | 14            |
| その他             | 68            |
| 貸倒引当金           | △14           |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,716</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>8,445</b>  |
| 支払手形            | 12            |
| 工事未払金           | 4,160         |
| 短期借入金           | 3,200         |
| 未払金             | 209           |
| 未払費用            | 112           |
| 未払法人税等          | 104           |
| 未払消費税等          | 190           |
| 未成工事受入金         | 66            |
| 預り金             | 48            |
| 賞与引当金           | 257           |
| 役員賞与引当金         | 24            |
| 完成工事補償引当金       | 2             |
| 工事損失引当金         | 44            |
| その他             | 11            |
| <b>固定負債</b>     | <b>963</b>    |
| 長期未払金           | 19            |
| 退職給付引当金         | 620           |
| 繰延税金負債          | 230           |
| その他             | 92            |
| <b>負債合計</b>     | <b>9,408</b>  |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>8,595</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>801</b>    |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>562</b>    |
| 資本準備金           | 560           |
| その他資本剰余金        | 2             |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>7,260</b>  |
| 利益準備金           | 200           |
| その他利益剰余金        | 7,060         |
| 固定資産圧縮積立金       | 297           |
| 別途積立金           | 6,000         |
| 繰越利益剰余金         | 762           |
| <b>自己株式</b>     | <b>△28</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>712</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 712           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>9,308</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>18,716</b> |

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額  |        |
|--------------|-----|--------|
| 完成工事高        |     | 24,182 |
| 完成工事原価       |     | 21,506 |
| 完成工事総利益      |     | 2,675  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 1,963  |
| 営業利益         |     | 712    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 0   |        |
| 受取配当金        | 88  |        |
| 受取賃貸料        | 93  |        |
| その他          | 36  | 218    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 8   |        |
| その他          | 6   | 15     |
| 経常利益         |     | 914    |
| 特別利益         |     |        |
| 投資有価証券売却益    | 26  | 26     |
| 特別損失         |     |        |
| 災害による損失      | 120 | 120    |
| 税引前当期純利益     |     | 820    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 215 |        |
| 法人税等調整額      | 61  | 277    |
| 当期純利益        |     | 543    |

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |             |        |                       |             |                  |             |             |        |   |       |            |                  |                  |
|-------------------------|------|-------------|--------|-----------------------|-------------|------------------|-------------|-------------|--------|---|-------|------------|------------------|------------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金       |        |                       |             | 利益剰余金            |             |             |        |   | 自己株式  | 株主資本<br>合計 |                  |                  |
|                         |      | 資<br>準<br>備 | 本<br>金 | そ<br>の<br>資<br>剰<br>余 | 他<br>本<br>金 | 資<br>剰<br>合<br>余 | 本<br>金<br>計 | 利<br>準<br>備 | 益<br>金 | その他利益剰余金                                  |       |            |                  |                  |
|                         |      |             |        |                       |             |                  |             |             |        | 固<br>定<br>資<br>産<br>任<br>縮<br>積<br>立<br>金 |       |            | 別<br>積<br>立<br>金 | 途<br>過<br>剰<br>余 |
| 当期首残高                   | 801  | 560         | 2      |                       | 562         | 200              |             | 297         | 5,600  | 762                                       | 6,859 | △28        | 8,195            |                  |
| 当期変動額                   |      |             |        |                       |             |                  |             |             |        |   |       |            |                  |                  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |      |             |        |                       |             |                  |             | △0          |        | 0   | -     |            | -                |                  |
| 別途積立金の積立                |      |             |        |                       |             |                  |             |             | 400    | △400                                      | -     |            | -                |                  |
| 剰余金の配当                  |      |             |        |                       |             |                  |             |             |        | △142                                      | △142  |            | △142             |                  |
| 当期純利益                   |      |             |        |                       |             |                  |             |             |        | 543                                       | 543   |            | 543              |                  |
| 自己株式の取得                 |      |             |        |                       |             |                  |             |             |        |   |       | △0         | △0               |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |             |        |                       |             |                  |             |             |        |   |       |            |                  |                  |
| 当期変動額合計                 | -    | -           | -      | -                     | -           | -                | -           | △0          | 400    | 0   | 400   | △0         | 400              |                  |
| 当期末残高                   | 801  | 560         | 2      |                       | 562         | 200              |             | 297         | 6,000  | 762                                       | 7,260 | △28        | 8,595            |                  |

|                         | 評価・換算差額等         |              | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|-------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 |       |
| 当期首残高                   | 581              | 581          | 8,776 |
| 当期変動額                   |                  |              |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |              | -     |
| 別途積立金の積立                |                  |              | -     |
| 剰余金の配当                  |                  |              | △142  |
| 当期純利益                   |                  |              | 543   |
| 自己株式の取得                 |                  |              | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 130              | 130          | 130   |
| 当期変動額合計                 | 130              | 130          | 531   |
| 当期末残高                   | 712              | 712          | 9,308 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 SYSKEN  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹之内 高 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 徹 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SYSKENの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSKEN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 SYSKEN  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹之内 高 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 徹 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SYSKENの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社 S Y S K E N 監査役会

常勤監査役 西 亮 至 ㊟

常勤監査役 尋 木 清 人 ㊟

監査役 福 田 稔 ㊟

(注) 常勤監査役 西 亮至、監査役 福田 稔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、財政状況の利益水準を総合的に勘案し、配当性向の向上を考慮したうえで株主の皆様に対し永続的に安定した配当を維持することを基本方針としております。また、競争力及び収益力の強化という観点及び長期的かつ安定的な経営基盤の確保のため、必要かつ十分な内部留保を維持することも重要であることから、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 配当財産の種類                  | 金銭  |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>12円</b><br>配当総額 <b>155,947,248円</b> |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 平成29年6月26日  |

## 第2号議案

## 株式併合の件

## 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する

企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的として、株式併合を行うものであります。

## 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は2,620,000株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

## 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

## 4. 効力発生日における発行可能株式総数

9,680,000株

## 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、普通株式に係る発行済株式総数は5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、普通株式1株当たりの純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

## 1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を48,400,000株から9,680,000株に変更するものであります。また、同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性及び流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）に規定されている当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (2) 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）ができるよう所要の変更を行うものであります。また、これに伴い変更案第43条（配当金の除斥期間）の規定に第2項を新設するものであります。
- (3) 上記のほか、変更に伴う条数の繰り下げを行うものであります。
- (4) 現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力につきましては、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、設けた附則を定款から削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線がついた部分に変更箇所）

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                              |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| 第1条～第5条（条文省略）<br>（発行可能株式総数）          | 第1条～第5条（現行どおり）<br>（発行可能株式総数）       |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>4,840万株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>968万株</u> とする。 |
| 第7条（条文省略）<br>（単元株式数）                 | 第7条（現行どおり）<br>（単元株式数）              |
| 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。    | 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。    |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p>第9条～第40条（条文省略）<br/>（剰余金の配当）</p> <p>第41条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。<br/>（新設）<br/><br/>（新設）</p> <p>（配当金の除斥期間）</p> <p>第42条（条文省略）<br/>（新設）<br/><br/>（新設）</p> | <p>第9条～第40条（現行どおり）<br/>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。<br/>② 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br/><u>（中間配当）</u></p> <p>第42条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。<br/>（配当金の除斥期間）</p> <p>第43条（現行どおり）<br/>② 未払の配当金には、利息をつけない。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第6条及び第8条の変更は、当社第64回定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</p> |

## 第4号議案

# 取締役3名選任の件

平成29年3月31日をもって辞任されました寺守浩一氏並びに本總會終結の時をもって辞任されます柏尾敬秀氏、岩下鉄雄氏の補欠として取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                      | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数     |
|---------|---|---|----------------|
| 1<br>新任 | あきやま じゅんいちろう<br><b>秋山 順一郎</b><br>(昭和34年1月4日生) | 平成16年7月 西日本電信電話株式会社 熊本支店 設備部長<br>平成20年7月 同 サービスマネジメント部 災害対策室長<br>平成24年7月 同 大分支店長<br>平成26年6月 当社入社 熊本支店長<br>平成27年9月 同 営業本部 副本部長（兼）モバイルエンジニアリング<br>事業部長<br>現在に至る | 普通株式<br>3,000株 |

(注) 1. 秋山順一郎氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる電気通信事業での豊富な経験、知識により企業経営全般に関する高い能力、見識を有しており、その実績を当社の経営に活かすことにより、当社の更なる発展に貢献できるため取締役候補といたします。

2. 候補者の所有する当社株式の数には、S Y S K E N従業員持株会における本人持分が含まれております。

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数     |
|---------|--|---|----------------|
| 2<br>新任 | あかほし あきのり<br><b>赤星 昭典</b><br>(昭和36年7月20日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年4月 同 伊万里アクセスセンタ所長<br>平成22年6月 同 福岡アクセス総合センタ所長（兼）福岡アクセスセンタ所長<br>平成24年7月 同 施工本部 アクセス部 担当部長<br>平成24年10月 同 経営管理本部 業務改善部長<br>平成25年5月 西部通信工業株式会社 代表取締役社長<br>現在に至る | 普通株式<br>8,000株 |

(注) 1. 赤星昭典氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる電気通信事業での豊富な経験、さらに情報通信工事部門に関する経験、知識を有しており、その実績を当社の経営に活かすことにより、当社の更なる発展に貢献できるため取締役候補といたします。

2. 候補者の所有する当社株式の数には、S Y S K E N従業員持株会における本人持分が含まれております。

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数     |
|---------|--|---|----------------|
| 3<br>新任 | かどおか しんじ<br><b>門岡 慎治</b><br>(昭和33年10月23日生) | 平成17年11月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 エンタープライズ・ソリューション事業部 担当部長<br>平成20年 1月 同 ネットワーク・ソリューション事業本部 営業企画部 担当部長<br>平成21年 6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア九州株式会社 取締役経営企画部長<br>平成22年12月 同 取締役経営企画部長（兼）営業部長<br>平成26年 7月 株式会社システムニシツウ 取締役副社長<br>平成27年 5月 同 代表取締役社長<br>現在に至る | 普通株式<br>9,000株 |

(注) 1. 門岡慎治氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる電気通信事業での豊富な経験、知識により企業経営全般に関する高い能力、見識を有しており、その実績を当社の経営に活かすことにより、当社の更なる発展に貢献できるため取締役候補といたします。

2. 候補者の所有する当社株式の数には、S Y S K E N役員持株会における本人持分が含まれております。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場



## 株式会社 SYSKEN 1階大会議室

### 会場

## 株式会社SYSKEN 1階大会議室

熊本市中央区萩原町14番45号 TEL(096)285-1111

### 交通

- 豊肥本線  
J R ..... **「平成」** 駅下車 徒歩約10分
- 九州新幹線、鹿児島本線、豊肥本線  
タクシー ..... **「熊本」** 駅から 約10分
- 車 ..... 当社駐車場をご利用ください。

